

## 歯科ボツリヌス治療について

Q. ボツリヌス製剤は菌ですか？毒ですか？

A. 菌でも毒でもありません。医学上の分類は「医薬品」です。現在、海外の製薬会社で精製され、日本では輸入品が使われています。

Q. 菌が作り出したものですね？

A. はい、菌が産生した有効成分を医薬品として精製したものです。同様に、菌が産生した有効成分を医薬品にしたもので、よく知られている抗生物質のペニシリンがあります。

Q. 美容のお薬ですね？

A. 美容外科等ではしわ治療に使用されていますが、本来の作用は過剰な筋緊張の緩和です。歯科ではこの本来の使用目的で治療に用いています。

Q. 国による承認等はあるのですか？

A. 厚労省では、1996年に眼瞼痙攣に対する筋の過緊張の緩和に対して、承認がなされています。その後2000年には顔面痙攣に対する使用の承認と、機能制御面での使用が承認されています。しかし、保険の適応にはなっておりませんので、自由診療となります。

Q. どのような薬剤を使用しているのですか？

A. 本院では、個別に厚労省に届け出て、歯科治療での使用確認と、輸入許可を得た薬剤を使用しています。

Q. 副作用としてはどのような事項があげられていますか？

A. 注射で投与しますので、他の注射治療と同じく、注射部位の腫れ・内出血・疼痛などが出る場合もありますが、ほとんどが一時的なものです。また、過剰な筋肉の運動に慣れてしまっているため、筋肉の過緊張を適正化した時に、一時的に咬み合せの違和感を感じる場合があります。

Q. どのくらい治療効果は継続するのですか？

A. 個人差がございましたが、約半年間継続します。

Q. 一生打ち続けないといけないのですか？

A. 患者様の加齢や食生活習慣、咬み癖の変化などによって、咬合力が適正化されて来たら、打つ必要はありません。

Q. 治療を受けないほうがよい場合は？

A. 未成年、妊娠中、授乳中は治療できません。また、治療した後女性の場合は2回の月経を経るまで、男性の場合は3か月間は避妊が推奨されています。一般的な歯科治療ができる方には、一律の制限はありませんが、高血圧の方やワーファリンを服用されておられる方等、個別にご相談となります。